

第2ワーキンググループ：検討項目一覧（書面回答分）

検討項目*	書面回答により確認すべきとされた事項	担当府省
2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (3) 福祉・社会保障全般を総合的に示す統計の整備	社会保障給付費について、各種国際基準や SNA との整合性に関する平成 21 年度における検討の進捗状況についてご教示いただきたい。	厚生労働省
(4) 医療費に関する統計の国際比較可能性の向上	(1) 「医療費統計の整備に関する検討会」における S H A 手法に関する検討状況及び今後の見通しについて、ご教示いただきたい。	厚生労働省
	(2) 保健医療等の分野全体の医療費をマクロでとらえる統計を公的統計として位置づけることについての今後の見通しについてご教示いただきたい。	厚生労働省
3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (2) 少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備	(1) 配偶関係、結婚時期、子供数等の少子化関連項目に関して、安定的な指標を得るため、既存の統計調査の再構築あるいは新規の統計調査の創設など、大規模標本調査による把握の可能性について検討することとされている。本件については、平成 21 年に有識者からの意見聴取を実施したとのことだが、その具体的な聴取結果をご教示いただきたい。また、21 年度以降の具体的な検討スケジュール及び内容をご教示いただきたい。	総務省
	(2) 世帯数に関しては、住民基本台帳データと国勢調査の間に乖離が生じることが指摘されている。統計利用者のことを考えると、住民基本台帳データを国勢調査結果により検証する仕組みも考えられるが、このような検証の仕組みの導入等に対する考え方をご教示いただきたい。	総務省

* 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の「別表 今後5年間に講ずべき具体的施策」中の関連項目名

検討項目*	書面回答により確認すべきとされた事項	担当府省
<p>3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項</p> <p>(3) 暮らし方の変化に対応した統計の整備</p>	<p>「国民生活基礎調査の新体系に関する研究」(平成19～21年度)について、以下の点に関して検討が行われたのかについてご教示いただきたい。検討が行われたのであれば、その検討結果についてもご教示いただきたい。</p> <p>所得票及び貯蓄票の回収率は、都道府県別に異なる可能性があり、そのことが、回収された結果を元に集計される「調査結果の都道府県別表章」の値に影響を与えうること。</p> <p>都道府県別の表章をする際には、都道府県別の回収率に関するある種の情報を併せて提供することが、表章されている推計結果の客観的な解釈のためには必要であること。</p>	厚生労働省
<p>(4) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備</p>	<p>「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における問題行動のより客観的指標としてどのような指標を設定し、比較可能性を高めたかについてご教示いただきたい。</p>	文部科学省
<p>(7) グローバル化の進展に対応した統計の整備</p>	<p>人口動態統計における外国人統計をできるかぎり年齢別(できれば性・年齢別)に集計することは重要かつ必要なことであり、統計の有用性が上がると考えられる。外国人統計については、このほかにも、以下の点についても検討すべきと考えるが、それに対する考え方をご教示いただきたい。</p> <p>我が国に居住する外国人人口について、国勢調査と在留外国人統計との間に相当な差異(乖離)がみられるように思うが、これについてさらなるクロスチェックと検証を行うこと。</p>	総務省 法務省
<p>(8) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備</p>	<p>(1) 雇用創出・消失について、労働者属性(特に、創出・消失のあった労働者の労働時間ベースの情報)についても把握しているのかについてご教示いただきたい。</p> <p>(2) 雇用創出・消失については、労働時間ベースと人数ベースではその量の把握が異なる場合がある。例えば、「週間労働時間40時間の正規雇用者1人の創出」と、「週間労働時間20時間の非正規雇用者2人の創出」は、人数ベースでは後者が前者の2倍だが、労働時間ベースでは同じである。このような点にも配慮して指標推計方法の研究を進めているのかについてご教示いただきたい。</p>	厚生労働省 厚生労働省
<p>(9) その他</p>	<p>電子レセプトのデータに関しては、平成23年度までに国家レベルのナショナルデータベースが構築されることが予定されている。このナショナルデータベース構築を踏まえた、統計作成へのレセプト情報の利活用の見通しについてご教示いただきたい。</p>	厚生労働省

* 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の「別表 今後5年間に講ずべき具体的施策」中の関連項目名

検討項目*	書面回答により確認すべきとされた事項	担当府省
別紙 1 指定統計から基幹統計に移行する統計の整備 (3) 一定の検討を行う基幹統計	(1) 民間給与実態統計、地方公務員給与実態調査、国家公務員給与等実態調査の3統計について、別々の統計として維持することが合理的という結果が出ているが、このような結果となった具体的な理由・検討の内容等をご教示いただきたい。 ----- (2) 民間給与実態統計、地方公務員給与実態調査、国家公務員給与等実態調査の3統計について、税務記録の利用など、行政記録情報での代替・補完等を検討した経緯はあるのかについてご教示いただきたい。 ----- (3) 船員労働統計について、従前同様、独立した統計として扱うことが合理的という結果が出ているが、このような結果となった具体的な理由・検討の内容等をご教示いただきたい。	総務省 総務省 総務省
2 新たに基幹統計として整備する統計	社会保障給付費について、基幹統計化に向けての見通しをご教示いただきたい。	厚生労働省

* 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の「別表 今後5年間に講ずべき具体的施策」中の関連項目名